

議案第24号

平成23年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計 補正予算

平成23年度鳥取県の天神川流域下水道事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ13,836千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,069,223千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成24年2月20日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		千円 725,430	千円 △ 5,462	千円 719,968
	1 負 担 金	725,430	△ 5,462	719,968
3 国庫支出金		186,175	△ 40,875	145,300
	1 国庫補助金	186,175	△ 40,875	145,300
4 繰 入 金		3,588	4,540	8,128
	1 一般会計繰入金	3,588	4,540	8,128
5 繰 越 金		107,340	37,961	145,301
	1 繰 越 金	107,340	37,961	145,301
6 県 債		60,000	△ 10,000	50,000
	1 県 債	60,000	△ 10,000	50,000
歳 入 合 計		1,083,059	△ 13,836	1,069,223

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 流域下水道事業費		千円 953,590	千円 △ 51,797	千円 901,793
	1 流域下水道建設事業費	309,433	△ 51,797	257,636
3 一般会計繰出金		0	37,961	37,961
	1 一般会計繰出金	0	37,961	37,961
歳 出 合 計		1,083,059	△ 13,836	1,069,223

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 流域下水道事業費	1 流域下水道事業費	流域下水道事業費	千円 135,042
	2 流域下水道事業費	管理運営費	500
計			135,542

第3表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
天神川流域 下水道事業費	千円 60,000				千円 50,000			
計	60,000				50,000			